

多摩市地域自立支援協議会 平成29年度第2回 会議録（要点）

日 時	平成29年8月3日（木） 18:00～19:45	場所	多摩市役所 301 会議室
出席者 （敬称略）	委員 ※敬称略	市川、井上、岡崎、北山、木村、高橋、田川、堀江、森田、野宮	
	障害福祉課 （事務局）	松本課長、田中課長、鈴木係長、野原主査、丸山主任、八木主任	
欠席者	委員 ※敬称略	植草、勝手、清水	
記録者	事務局		
項目	1. 挨拶 2. 議題 (1)多摩市障がい者基本計画・多摩市障害福祉計画・障がい児福祉計画の策定について (2)権利擁護専門部会についての報告 (3)事業所等連絡会についての報告 3. その他（情報提供等）		
	詳細		
1. 挨拶	【事務局】 定刻になったので、平成29年度第2回多摩市地域自立支援協議会を始めさせて頂く。 ー資料の確認ー		
2. 議題	【会長】 計画関係で配布資料が多いが、要領よくまとめたい。事務局から資料の説明をお願いする。 【事務局】		
(1) 障がい者基本計画・多摩市障害福祉計画・障がい児福祉計画の策定について	資料1は多摩市障がい者基本計画（平成24～29年度）に関連する各課の取り組み状況調査だが、これは平成28年度多摩市地域自立支援協議会（第4回）基本計画の振り返りの資料と同じで、計画に対するの評価もBで変わらないので、説明は割愛させて頂く。 資料2は第4期多摩市障害福祉計画の見込み量と実績値の比較だが、今回新しく協議会に出させて頂いた。各年度、左側に計画見込み量、右側に実績値を載せている。1ページ目の特徴として、下の部分、就労継続支援A型の平成28年度実績は44人で、就労継続支援B型の平成28年度実績は451人である。どちらも平成29年度の計画見込み量を上回っており、東京都に確認したが各市町村でも見られる傾向である。 2ページ目の特徴として、真ん中の部分、放課後等デイサービスの増加が見られる。		

放課後等デイサービスは手帳を所持していなくても受けられるサービスであり、平成28年度実績は232人で、平成29年度の計画見込み量216人を上回っている状況である。放課後等デイサービスは事業所の参入が多く、国の方では参入抑制を課題に挙げ、サービスの質を担保するため、対応に苦慮との報告を受けている。説明は以上になる。細かい部分は資料でご確認頂きたい。

資料3は多摩市障がい者生活実態調査調査結果の概要だが、特徴的な所だけ説明する。アンケート調査回収率は44.8%で、前回より下回った。前回は回収率は50%を越えていないので、おおむね例年通りである。調査対象者は(3)自立支援医療の給付を受けている方、(4)新たに障がい者の範囲に加わった難病患者の方、(5)手帳を所持せず障害福祉サービスなどを利用している方を今回新たに加えた。

多摩市障がい者生活実態調査の設問結果だが、長くなるので、絞らせて頂く。26、27ページ問23[あなたは今後、平日の昼間どのように過ごしたいと考えていますか]では、選択肢18<わからない>、選択肢19<その他無回答>以外だと、選択肢1<何もしないで自宅で過ごしたい>という回答が一番多い。今回65歳以上の方の調査回答が多かったためだと考える。50、51ページ問41-2[どのようなところに差別や偏見、人権侵害などを感じますか]では、選択肢8<人の視線が気になる>がほぼ半数になる。60ページ問53[今後、多摩市の障がい者施策は、特にどのようなことを充実させていけばよいと思いますか]では、選択肢20<医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助>が多いのが例年の傾向だが、今回も一番多い。調査結果を精査して、数字に出ていない部分も計画に反映させなければならないと市では考える。

資料4は多摩市障がい者基本計画(平成30年度～平成35年度)素案(案)だが、策定市民委員会を今日まで2回終了し、次回8月22日に第3回を実施する。基本理念・基本方針・施策の展開について、委員さんのご意見をいただく予定である。

参考資料1は資料4[多摩市障がい者基本計画(平成30年度～平成35年度)素案(案)]に関する皆様から頂いた意見を掲載したものである。ご意見として、グループホームなど生活の場所に不安を抱えているとか、今までも福祉計画に入っていたが、厚労省から障がい児福祉計画の明示が義務づけられた事について、市は議論する組織なので多摩市としてどう考えるのかとか、子どもを含んでいることが分かる記述が重要である等のご意見をいただいた。

別紙は資料4[多摩市障がい者基本計画(平成30年度～平成35年度)素案(案)]の中の、第2章 基本理念・基本方針・施策の展開について、事業所からご意見をいただいた案を、多摩市で作成した案と対比して掲載したものであり、人権や個人の権利など、もう少し記述してほしいとのご意見を頂いた。いただいたご意見を8月22日の第3回の策定委員会で審議いただいて、市として案をまとめたい。

参考資料2-1はデータ集で客観的な数字を集めたものである。全部は説明しないが、多摩市も高齢化率が進んでおり、障がい者の方、特に身体の障がいの方の高齢化が進んでいるのがみてとれる。

参考資料2-2はサービス給付費の推移を出している。サービス給付費は年々上がっ

ている状況が確認できる。サービス給付費は平成24年度から平成29年度まで、ほとんどのサービスで伸びている。裏面は多摩市の事業者等の数を示しており、多摩市の社会資源はどのくらいなのか参考になる。放課後等デイサービス事業所数は15だが、相談を受けている事業所があるので、増加する見込みである。

参考資料3は多摩市障がい者基本計画・第5期多摩市障害福祉計画及び障がい児福祉計画策定スケジュールである。いつ頃計画の素案や原案が出来るのか、一連の流れを示している。このスケジュールに沿って、委員さんからいただいたご意見をもとに審議を行い、計画案を出させて頂く。自立支援協議会は第3回を11月か12月に開催し、最後は3月に開催の予定である。

参考資料4は権利擁護専門部会作業グループ計画策定に関する調査結果である。当事者の方、事業所連絡会等でアンケート実施し、ご意見を整理したものである。

整理した内容の特徴的なところだけ説明させて頂く。

1. 日常生活等での要望、困っていることや課題等については、防災についてのご意見が多く、障害種別が聴覚・視覚・知的の方からは、災害時非難時の関係で非常に多くのご意見を頂いた。昨日の権利擁護専門部会でも同様のご意見が多かった。その他のご意見として情報のバリアフリーについては、知的・視覚の方から「コミュニケーションに不自由を感じていて、点字・ひらがな・手話通訳の多様化を望む」、親亡き後の問題で「グループホームがなかなか市内に整備されない」等があった。障害種別が精神の方からは、「就労継続支援B型から一般就労にスムーズに移行出来ない」、身体の方から「住居が確保できない」、「家を貸してくれない」等のご意見をいただいた。

2. 障がい者基本計画（平成26年～29年度）及び障害福祉計画（27年度～29年）を振りかえりご意見をでは、「概ね評価できるが具体性がない」、「各部署の連携がなされていない」というご意見をいただいた。

3. これから策定する障がい者基本計画、障害福祉計画、障がい者・児福祉計画の構成案についてのご意見では、「意思疎通支援事業の充実」や、「65歳からの介護保険制度移行が大きな問題となっている。」また「今までの経緯を汲んで障害福祉サービスとの柔軟な運用をしてほしい」とのご意見をいただいた。

4. これから策定する障がい者基本計画、障害福祉計画に盛り込んで欲しいことなどでは、障害種別が聴覚の方から、「就労移行支援事業等を含む相談事業について都のレベルに歩調を合わせてほしい。」障害種別が知的の方から、「日常生活を様々なところで支援できる体制の多摩市地域生活支援拠点の整備を進めてほしい。」「官民折衷のグループホームの建設を可能にしてほしい」とのご意見をいただいた。障害種別が精神の方から、「就労継続支援B型から一般就労へ平易に進める支援策を強化してほしい」とのご意見をいただいた。全体として「合理的配慮のいっそうの啓発をしてほしい」とのご意見が多かった。当事者の方や委員さんから頂いたご意見や調査結果をまとめて、また事業者の皆様からもご意見を頂き、計画に反映させていきたいと考える。

【会長】

皆さんからご意見をいただきたい。感想でもかまわない。

【委員】

安心してということが大事だと思う。難病の方の災害時の個別支援計画について、先日も防災課の方と住まいのことも含めて意見交換をした。

【会長】

安心という言葉がキーワードになるようだ。

【委員】

参考資料2-2はサービス給付費の支払い実績及び平成24年度を基準とした平成29年度の伸び率についての資料だが、先程質を担保するという言葉が出たが、その他のサービスも質とはどのへんで検討するのか。数字だけの問題なのか、多摩市は福祉制度が進んでいるからなのか、多摩の事業所は質が高いのか、数だけでなく質の問題も関係してくる。サービス給付費の伸び率がサービスによって高低差があるので、サービス給付費の伸び率について計画の見込み量が違うのか、社会のニーズが違うのか、社会情勢が変わったのか、どういう状況なのか不安に思った。

【会長】

サービス給付費の伸びの分析は事務局で考える問題なのか、計画策定市民委員会の方でその点は議論しているのか。

【事務局】

今日は参考資料を配布しただけで、計画策定市民委員会ではまだ議論していない。就労継続支援A型と放課後等デイサービスは民間事業所が参入しやすい。特に放課後等デイサービスはサービスの質が担保されているのか、国も懸念している。利用者支援が出来るのか、サービス提供内容のレベルを吟味しながら、例えば、報酬を上下できる仕組みに反映させるよう検討している。市では、事業所等連絡会で事業者同士が情報交換しているので、サービス支援状況が事業所同士で認識が高まり、支援者に還元されればいいと考えている。

【委員】

岡岡で就労継続支援A型事業所が倒産して、利用者を振り分けたというニュースがあったが、就労支援A型は倒産しやすい印象がある。経営資金はどこに投資したのか、市で事前に経営内容がわかるのか、障がい者が困った時、担当の行政に責任はないのか

【事務局】

仕組みとして東京都の管轄では、東京都に指定権限、監督指導、指導監査があるが、都の方から事業を始める場合は、事前に市に相談に行ってほしいと事業所に説明している。例えば、就労継続支援A型を立ち上げる場合は事前に相談を受けてヒアリングを行っており、経営内容は聞いている。放課後等デイサービスも事業開始にあたって以前は簡単に指定が認められたが、最近市と調整を密にしている。ただ、最終的な指定権限は都にあるので、都に認められると事業が始まる。市に指定権限があるのは、計画相談事業所だけである。

【副会長】

障がい児サービスに民間企業が沢山参入している。民間企業が参入した放課後等デイ

サービスは福祉系の事業所と比べて中身や理念が違う。福祉系の事業所も企業化しているが、民間企業が障がい児サービスに参入する場合は家族経営のところもあると聞く。民間企業が参入できる基準を知りたい。

【事務局】

人員・施設基準が定まっていて、都で年2回開催される説明会に出席しないと書類申請さえできない。先日も都との交渉の中で、この事業所に懸念材料はないかなど、事業内容について、事前に市と調整する仕組みである。

【会長】

仕組みとして、問題があった時は東京都が責任を取るということか

【事務局】

今の仕組みでは、そうになっている。

【課長】

委員から事業内容は確認した方がいいというご意見があったが、事業所指定の要件を満たしていれば、事業の財源や収支が不明でも、事業内容に問題が無ければ認可される。他の自治体で事業展開をしていて、新たに多摩市でも事業をやりたいという相談があった時、法人としてどういう考えで、どう事業を進めていくのかを聞いて、事業拡大がふさわしいかどうか、市で不安を感じることもあるので、慎重に判断しないといけない。市で新たに事業を開始したいということでも、慎重にお話を聞き、適切な対応をして不安を解消していきたい。

【副会長】

都の監査基準は必要だが、放課後等デイサービスで、医療行為が必要な障がい児がサービスを受けられないとか、サービス内容がビデオを見てただけだとか、本人の障害に合わせたカリキュラムを備えていない事業所が多い。一番必要な人が利用できなくて、伸び率だけ伸びている。障害福祉サービス費の伸び率をみる場合、事業所の中身を精査して、サービスを本当に必要な方が医療行為も含めて、きちんとした対応ができる事業所を増やしていくことが先決である。

【会長】

委員の方から問題提起があったが、実際そういった形はどうしたらいいのか自立支援委員会で、医療的ケアを含めてこういう意見が出たと、計画策定市民委員会の方で掘り下げてもらった方がいいのではないか

【課長】

自立支援協議会でご意見を掘り下げるのも必要ですが、時間も限られているため、頂いたご意見は、計画策定市民委員会の方で掘り下げる形にしたい。今、事業所連絡会で実際何をやっていったらいいのか、児童系の部会でも話していると思うが、後日の事業所等連絡会のそれぞれの部会で議論が進んでいる内容を、自立支援協議会に報告させていただきたい。

【委員】

先日開催された事業所連絡会で、どの事業所もヘルパーが集まらない。安心して暮ら

<p>(2) 権利擁護 専門部会 についての 報告</p>	<p>すためにと一番先に書いてあるが、ヘルパーをどのように育成していくか。事業所にも責任があるが、ヘルパーが高齢化していて、ヘルパー自身も世話を受ける立場になっている。市といっしょにヘルパー育成をしていきたいが、初任者ヘルパーの資格を所持していても、個人、個人都合がありこの時間帯は働きたくないという人が多い。ヘルパーを頼みたい時に派遣できる事業所がなく、頼めない状況は不安である。社会的ニーズが減ったのか、ヘルパー不足なのか整理する必要がある。</p> <p>【会長】 ヘルパー養成は重要な論点である。計画策定市民委員会でも議論されると思うが、自立支援協議会でもヘルパー養成について議論すべき重要な議題であると考えている。</p> <p>【副会長】 市としてヘルパー養成講座という仕組みはあるのか</p> <p>【課長】 過去に講座があったが、都が事業所を指定して行っている。市として現在はない。</p> <p>【会長】 次に、議題（２）について事務局から願います。</p> <p>【事務局】 権利擁護専門部会としての報告について、昨年施行された障害者差別解消法の中で市が啓発活動を行う規定があり、各市でも作成しているので、権利擁護専門部会の当事者の方にご協力をお願いしてご意見をいただき、「心つなぐ・はんどぶっく」を作成した。6月20日付広報で1面を使って周知を行なった。カラー版ではないが、どこにも配布できるように冊子で体制を整えた。障がい者の方、市民、企業の方に周知・啓発していくのは重要であると認識している。出前講座ではパワーポイントを使って当事者の方が説明を行うという2本立てで周知・啓発していこうと考える。パワーポイントの内容を修正し、小さい頃からふれることができるよう、学校教育の場で活用出来ないかというご意見を頂いている。「心つなぐ・はんどぶっく」を活用したいのであれば、300部冊子があるので、ご要望があればいつでも対応したい。権利擁護専門部会は今年度2回開催し9月、10月にも開催予定である。作業グループは今年度1回開催しており、計画策定に係るご意見をいただきたいと考える。</p> <p>【会長】 300部はどこに配布するのか</p> <p>【事務局】 市役所正面玄関や公民館など、人の出入りが多いところ置けるよう調整中である。</p> <p>【会長】 権利擁護専門部会についての活動についてのご意見はいかがか。</p> <p>【委員】 「心つなぐ・はんどぶっく」は社会福祉協議会にも置かせてほしい。社会福祉協議会でも、社会福祉法人の活動内容についてガイドブックを作成しており、社会福祉協議会の公益活動のネットワークと出前講座を組み合わせれば相乗効果が出るのではないかと考える。</p>
---	--

【委員】

医療機関にも置かせてほしい。小さい子供向けのわかりやすいバージョンがあればいい。文字が少なくイラストが多くて、漫画みたいのであれば、小さい子も理解できる。「心つなぐ・はんどぶっく」は大人が見れば理解できるが、子どもだったら差別されるというのはどう感じるか、自分だったらどうしたらいいのか、考えるきっかけになる。

【会長】

この内容は中学生でも理解できると思う。

【事務局】

小学生には難しいが、「心つなぐ・はんどぶっく」35ページに学校でも扱えるようにクイズ形式の内容を掲載してある。確かに内容は中学生以上向けである。

【委員】

私達のような関連団体だけでなく、一般の方に広くふれられるように「心つなぐ・はんどぶっく」を配布できたらいいと思う。

【会長】

一般向けだとどういう方を想定しているのか。

【委員】

飲食店、サービス業、アミューズメントなどの職員研修に活用してもらえればいい。

【副会長】

一般の方に知ってもらうことが重要である。大量に配布できる、簡単なちらし、リーフレットのようなものもいい。9月にたまげんきでイベントを催すが、通行人や業者などの店舗など人の集まるところに配布できれば周知につながる。

【事務局】

広報6月20日号でハンドブックが完成した。QRコードも載せていると周知した。当事者の方からパンフレットのものを配ったらどうかというご意見はいただいた。

【会長】

権利擁護専門部会について、他にご意見はないか、「心つなぐ・はんどぶっく」は権利擁護専門部会のアイデアか、それとも事務局のアイデアなのか。

【課長】

「心つなぐ・はんどぶっく」は当事者の方々のご意見を集約して作成していかないと伝えづらいところがあり、権利擁護専門部会を立ち上げた理由もそういった経緯がある。当事者の方々にご苦労いただいて、「心つなぐ・はんどぶっく」をどういう形にまとめいくか、ご意見をいただき作成した。また改定する場合はどういう形に改定していくか、当事者の方々のご意見を伺いながら対応していきたい。昨日の権利擁護専門部会の会議でも、障害福祉課の窓口には置いておくだけでは手に取る人がいない、市役所の他の窓口には「心つなぐ・はんどぶっく」を置くなりして、特定の人だけでなく、日頃、目に触れていない人に触れてもらうという取り組みを、障害福祉課が率先して行い、周知していかないとダメだというご意見が出された。多くの人に見てもらえる機会を作るために、権利擁護専門部会で特定の団体が作成したパワーポイントをベースにPRしていくの

<p>(3) 事業所等連絡会についての報告</p>	<p>は、権利擁護専門部会に加入している団体によっては障害に係る思いが違い、フットワークが重くなるので、それぞれの事業所が独自の資料を使って啓発に努めてもらうという考えもある。また当事者の方々を対象にした生活実態調査を行ったが、障害者差別解消法を知っていた方は率が低く一桁台にとどまり驚いた。一般の方になるともっと知らないだろうと考える。そのため権利擁護専門部会の皆様のご意見を頂き、目にふれる機会をふやしていきたいと考える。</p> <p>【委員】</p> <p>事業所の勉強会の中で「心つなぐ・はんどぶつく」の色が障害福祉計画の冊子と同じ色ではお役所的で固い印象を与える。努力したと思うが、やわらかい明るい色がいいと思う。</p> <p>【副会長】</p> <p>障害者差別解消法に係るものなら、この色とこの色と統一した方が理解しやすい。</p> <p>【副会長】</p> <p>その件は市に要望しているが、今カラーにするのは難しいと言われた。ホームページにはカラー版がある。ダウンロードしてカラーコピーをすれば表紙がきれいで見やすいと思う。テキストで使う場合はカラー版の方が知的や精神の方にとって理解しやすい。</p> <p>【会長】</p> <p>議題3 事業所等連絡会についての報告について、事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】</p> <p>今年の2月と3月に事業所等連絡会5グループを発足させた。昨年度1回開催した。今年はお互いの事業所の特徴を知ろうという取り組みをしている。最新の動きについて課長の方からお話しさせて頂く。</p> <p>【課長】</p> <p>住宅訪問系事業所連絡会が7月14日に開催された。出されたご意見として、事業所は職員をどう確保していくか意見交換をした。どの事業所も人材確保にご苦労されている。求人情報をサイトに掲載しているが、そこから採用には至らない。応募しても面接日に来ないケースがある。採用に結びつくのは職員さんの知り合いを紹介してもらう方法が定着率が高い。また社協とハローワークがいっしょに年1回共同説明会を開催していて、この説明会は人の確保が高いとのことである。</p> <p>事業所がどのような支援が得意なのか、事業所の職員構成は、男性と女性どちらが多いのか、同性介護ということも含めて、事業所情報の冊子を作成しようという話が出ていて、今後作成される状況である。昨日の権利擁護専門部会で、災害時の課題として日頃から災害時の備えや体制を事業所はどう対応していくべきかという意見が出された。当事者から発信していかなければならない課題だが、事業所側も考えてもらいたい課題である。また、そういう考えを検討する場がほしいとの話がある。事業所連絡会も立ち上がっていることもあるので、多摩市に対してもう少しこういった対応が必要ではないかとのご意見もいただきたい。事業所でこういうことをやっている、事業所が感じていることを情報交換して、議題として事業所連絡会で上げていくことを市としてお</p>
---------------------------	--

願いたい。事業所が感じられていることを上げて頂いて、連携を深めていってほしいというのが市側の考えですが、現場サイドから上がってきたものを、事業所連絡会に投げていくことも必要だと感じる。居宅訪問系の実績、どのように事業所連絡会を進めていったらいいのか少しお話しさせてい頂いたが、児童系について事務局からお話しさせて頂く。

【事務局】

児童系事業所連絡会は児童発達支援、放課後等デイサービス、相談事業所の3種類のサービスの事業所から構成している。市の方から何かをやってほしい。やりますというスタンスではなく、今後何をやっていくか事業所と話し合っている。運営を一緒に行う。輪番制をとり、運営をいっしょに行う事業所を選んでいる状況であり、各事業所を知るために、事業所間でプレゼンテーション、PRを行う。サービスの質の確保、縦横の連携を取る。ここで何をやるかという意見の共有、研修、事業所見学会を行い、市の方に施策的な課題を上げていきたいという意見が出された。

【会長】

事業所等連絡会についての報告はこのくらいか

【事務局】

他の3グループも9月中に29年度第1回連絡会を開催する予定である。お互いを知るといった目的で運営していきたい。

【会長】

他にご意見はないか

【委員】

相談を受けて、この場合はここを利用してくださいと、どんな事業所があるかすぐ分かる冊子がると便利だと思う。

【会長】

社会資源マップみたいな物がいいのではないかと、そのような冊子があると便利である。

【事務局】

事業所の方からは是非作りたいと要望が出ている。お互いを知る事業所マップを作成する方向でいきたい。他のグループもそういう方向になると思う。事業所間で共有し1冊にまとめたい。

【委員】

障がいのある方のサポートに医療は欠かせない。居宅系の中に介護事業所は入っているが、事業所等連絡会の構成をみると、訪問診療サービス事業所、訪問看護、リハビリテーション事業所がない。今後、障がいのある方の地域生活サポート医療的ケアとして、保健、医療、福祉の連携が必要になる。事業所連絡会に入れるよう課題共有させて頂けたらありがたい。

【会長】

事務局では認識しているとのことである。他にないか。無ければ全員で情報交換をお願いする。

<p>3.その他（情報提供）</p>	<p>【委員】 今年5月にグループホームを立ち上げ、新規に入所者を募集してグループホームでの生活を開始したが、在宅生活の時に自分の生活に対してどこに相談していいのかわからない方が多く、うちの職員に相談して、この場合は病院に行こう、この場合は市役所に行こうということが初めて明らかになり、在宅の方は日常生活に困っているという実感があつた。相談関係は計画相談があるが、生活相談はどうすればいいのかわからない方がいる。生活相談を次の計画にいった方がいい。</p> <p>【会長】 それは、本人が知的障がいの方が対象ということか</p> <p>【委員】 知的の方は話せる人が多いが、知的障がいの支援者の方は家族では高齢の母親が担っている人が多い。当事者が軽度で言葉が話せればいいが、重度で言葉が話せない方の場合、家族の方だけでは解決策を満たしてくれない、支援しきれない場合困ってしまうことが多いのではないかと実感した。</p> <p>【会長】 委員の方が言われた事を障害福祉計画に提案するとすれば、どんな事があるか</p> <p>【委員】 気軽に相談できる場所があればいいと思う。</p> <p>【会長】 他に情報交換で何かあるか。</p> <p>【委員】 多摩げんき福祉ネットワークで9月にフェスティバルを行う。チラシが出来あがるので配布したい。多摩市の行政区間のネットワークだけでなく、府中市、調布市を交えて行政の垣根を越えて行う。行政をまたいでのことになると行政の取り組み方もだいぶ違うと実感し、私達も刺激を受けた。各事業所の方がいらしているので協賛金がある。ご協力をお願いしたい。</p> <p>【会長】 他にご意見はあるか</p> <p>【委員】 人の確保の問題で、仕事相談会を都の福祉人材センターとハローワークと共同で毎年2、3回開催している。市内のいろんな法人、事業所等連絡会の団体もブースを出しており、一定の採用条件があるが、福祉の仕事に就きたい人に、その場で資格を所持しているか聞いて面接を行なっている。地域福祉計画では地域の福祉を進めるために人材育成、人材確保を打ち出している。全体的に高齢化が進んでいるが、地域の中に力を持っている人が沢山いる。若い人の実数が少ない中で、地域活動に若い世代が入っていけるか、難しい課題だが、少ない人材を活かす工夫が求められていると感じる。</p> <p>【副会長】 社協のイベントに参加した。資格のある方は高齢者マニュアル向けの研修で介護福祉</p>
--------------------	--

士や2級ヘルパーを取得した方が多く、重度障害のある方のブースには来てくれない実態がある。人手不足は深刻で、重度障害のある方の介護者の担い手が少ない。障害者差別解消法も施行されたので、高校、専門学校、大学の授業でボランティアや介護実習を必修にして、子どもには障害理解についての簡単なビデオを、道徳の授業などで活用して周知してほしい。物理的なバリアだけでなく、心のバリアを解消する必要がある。そうしないと若い人が集まらない。団体で大学に出向いて講師をして、障がい者の実態について話して理解を深め、ボランティアを募っている。うちの団体は20代の若者は確保出来ているが、人手不足はどこも深刻で、過重労働になっている。社協はイベントで若い人の育成に力を入れているとのことだが、資格を持った人ほど、重度障害のある方のブースに来ないのが現状である。

【会長】

大学としても人材育成に苦戦しているのが現状である。日本では全国的にみると福祉系の大学は、入学者が減ると教職員の雇用は不安定になる。どこの大学も経営は苦しく、人材育成・人材確保など現実は厳しい。当事者の方には大学まで来校してもらっていないが、親御さんに事情を説明している。保育科の問題で解決策は出せないが、子育ての悩みや苦しみを聞くことによって、障害理解を進めているのが現状で、すぐに人材につながるわけではない。

【副会長】

以前は学生のボランティアはグループで来てくれた。ボランティア活動はどこかの大学にもあった。社協が大学と連携していたが、今も先生方が声かけをしてくれるが、福祉系の学生でも学業やアルバイトが優先になっている。世の中を反映しているのか、全体的に学生生活中心の傾向になっている。

【会長】

事業所からボランティアをお願いしたいと依頼が来るが、学生は学業やアルバイトで忙しい。障がいのある方のキャンプなどの時に、1泊でも行ってくれないかをお願いしているのが現状である。

【副会長】

災害ボランティアのグループに依頼することがある。純粋な介護ボランティアは来ない。

【会長】

他にあるか。

【委員】

チラシはないが、定期的に医療機関で講演会を行っている。今年は11月11日（土）午後1時～5時で兄弟支援をテーマに医師がコーディネイトで講演を予定している。兄弟支援の基本を知らないと、ご本人やご家族に迷惑をかけるので、私達が勉強しようという会を開くことになった。限定的に地域の方にも参加いただけるが、ショックの大きい内容なので、親御さんには参加を遠慮してもらい、障がいをお持ちのご兄弟だけを対象としている。

【委員】

精神の場合、兄弟・姉妹の会というのがあり活発に活動しているが、精神障害に係る会との関係はあるのか。

【委員】

今回は重度障害のある方のご兄弟が対象で、4名程講師を呼ぶ予定である。講演時間は各1時間程を予定している。

【会長】

事務局から願います。

【事務局】

次回の地域自立支援協議会の開催予定だが、計画策定の進捗によるが、11月か12月を予定している。詳細が決まったらご連絡させていただく。

【会長】

副会長の方からひとことずつ願います。

【副会長】

デイサービス時は学校に迎えに行っているが、災害時の対応で、大きな災害時だけでなく、普段の災害時に学校とどのように連携をとればいいのか、学校に迎えに行っているのかどうか、横の連携を密にして、約束、話し合いが出来る場所があればいい。また、本人や親御さんが高齢化していくことによって、訪問リハビリが不可欠になっていく。計画相談の拠点はあがるが、災害時の拠点はないので、これから重要になると思う。

【副会長】

障害者差別解消法が施行されたが、日々差別に向き合っている。例えば、お店によっては車椅子の人を優先してくれる所もあるが、店員さんが介護者だと話し、視線だけを感じる場合もある。ハード面の解消だけでなく、心のバリアをソフト面から解消していくために、障害者差別解消のイベントが広がる事を願う。

【会長】

有難うございました。本日はここまでとする。